

≪新型コロナウイルス (病名 : COVID-19 / ウイルス名 : SARS-CoV-2) について≫

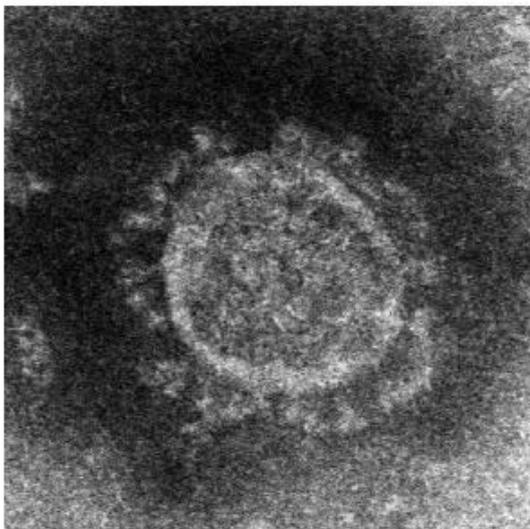
- 厚生労働省 : [「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか？](#)
- 厚生労働省 : [「新型コロナウイルス」に関する Q&A \(一般の方向け\)](#)

1. 感染を予防する

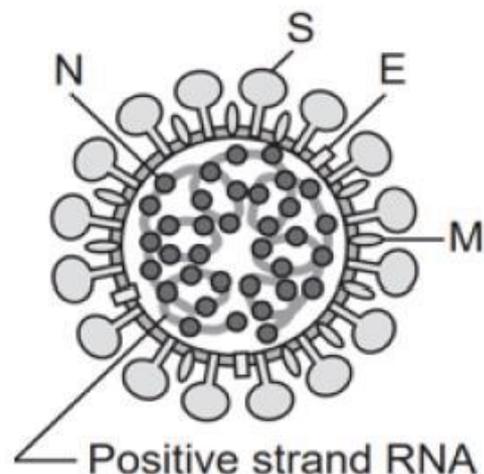
(1) 病原体

- ①「新型コロナウイルス (SARS-CoV2)」はコロナウイルスのひとつ。
- ②ウイルスは自分自身で増えることはできないが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができる。
 - 体内でウイルスが増殖すると症状が出る。また他の人に感染するようになる
 - 症状が出るおよそ 2～3 日前から他の人に感染するのがこのウイルスの特徴
- ③ウイルスは粘膜に入り込むことはできるが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけとされている。物の表面についたウイルスは時間が経てば壊れるが、物の種類によっては 24 時間～72 時間くらい感染する力をもつと言われている。
- ④手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効である。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができ、更に有効となる。手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができる。
 - 多くの人が共通で触るものを減らすこと、または消毒することが重要
 - 手洗い、及びむやみに顔の粘膜 (目、鼻、唇) に手で触れないことが重要触れないことが重要

図 1-1 病原体 SARS-CoV-2 動物由来のコロナウイルス



(国立感染症研究所)



エンベロープにある突起が王冠 (ギリシア語でコロナ) のように見える。SARS の病原体 (SARS-CoV-1) と同様に ACE2 をレセプターとしてヒトの細胞に侵入する。SARS-CoV-1 と同様に 3 日間程度は環境表面で安定と考えられる。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染経路について

① **飛沫感染：咳・くしゃみ・おしゃべりによる感染**

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言う。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。（WHOは、一般的に5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛沫が飛ぶと報告。※厚生労働省 HP 参照）

② **接触感染：手で触れることによる感染**

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言う。（WHOは、新型コロナウイルスは、プラスチック表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしている。※厚生労働省 HP 参照）

(3) 一般的な予防方法

- ① 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける ※人と人との距離をとること(ソーシャルディスタンス：社会的距離)
- ② 外出の際のマスク着用
- ③ 咳エチケット
- ④ 石鹸による手洗い
- ⑤ アルコールによる手指消毒
- ⑥ 換気
- ⑦ 十分な睡眠をとる

(4) 感染リスク要因（場所）

- ① 仕事先、学校およびその際の移動
- ② 各施設（練習会場、トレーニングジム）
- ③ 集団での移動（遠征、飛行機、バス）
- ④ 人ごみでのファンサービス

(5) 感染を注意すべき関係者

選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。

- ① トップチーム（特別指定選手含む）・サテライトチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、およびその家族・同居人
- ② スクール：スクール生、普及コーチ、およびその家族・同居人
- ③ スタッフ：フロントスタッフ、およびその家族・同居人
- ④ アリーナやトレーニング施設の職員
- ⑤ 試合運営に関わるボランティア、警備スタッフ、売店スタッフ
- ⑥ チームバスの運転手
- ⑦ メディア・中継制作スタッフ
- ⑨ ファン・サポーターへの告知・啓発

2. 検温・体調管理・行動記録

トップチームの選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を、必ず実施してください。

- ① クラブは「健康管理担当者（コロナ対策責任者）」を実行委員・実行委員代理・運営委員から1名選出し、チームの健康管理を行なう。
- ② 健康管理システム「スマートヘルスマネージャー」を利用して、選手・チームスタッフは、毎日のモニタリングを入力する。
- ③ 試合にエントリーできる選手・チームスタッフとは、原則2週間分の健康管理レポートに記載がある者とする。

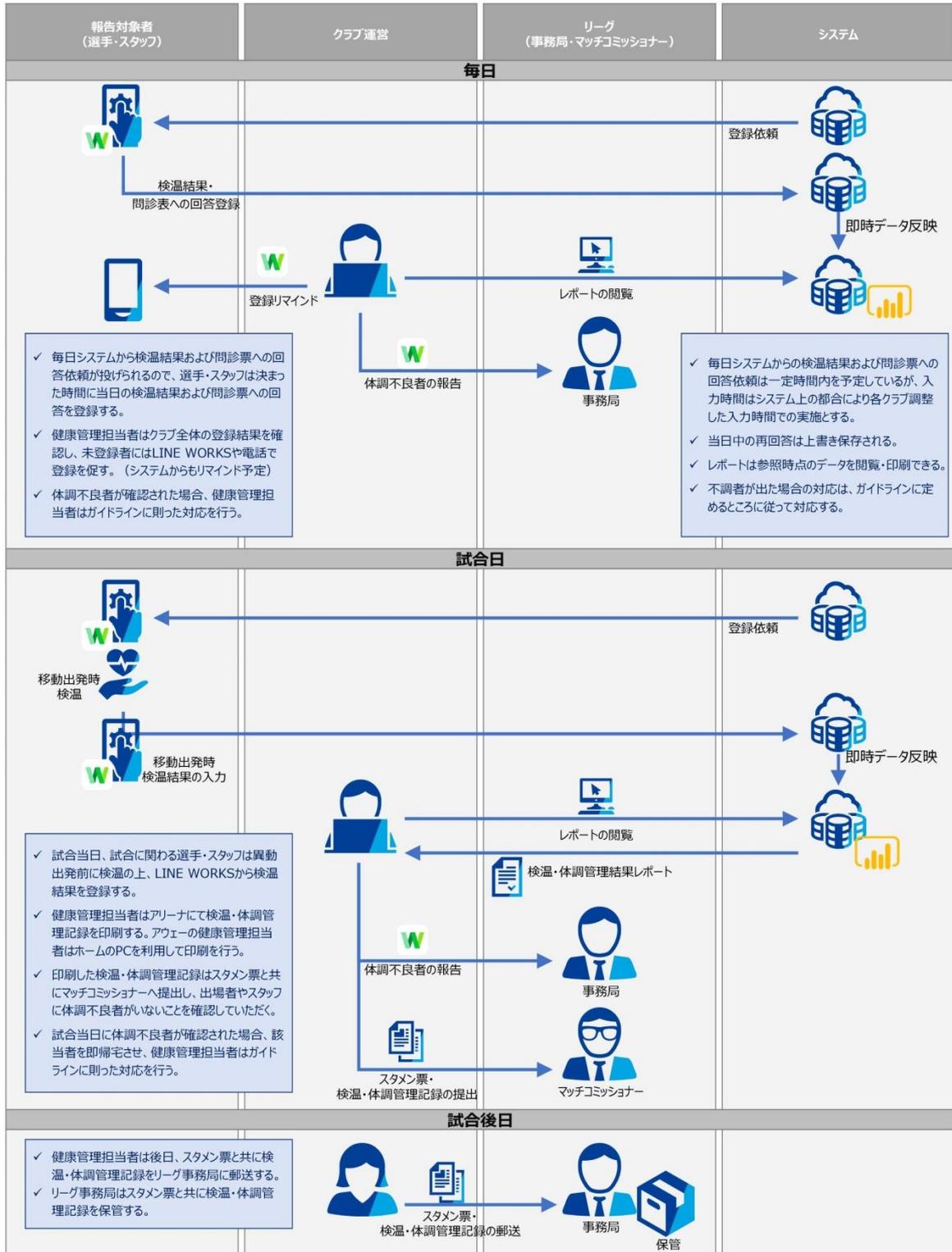
(1) 毎日の健康チェック

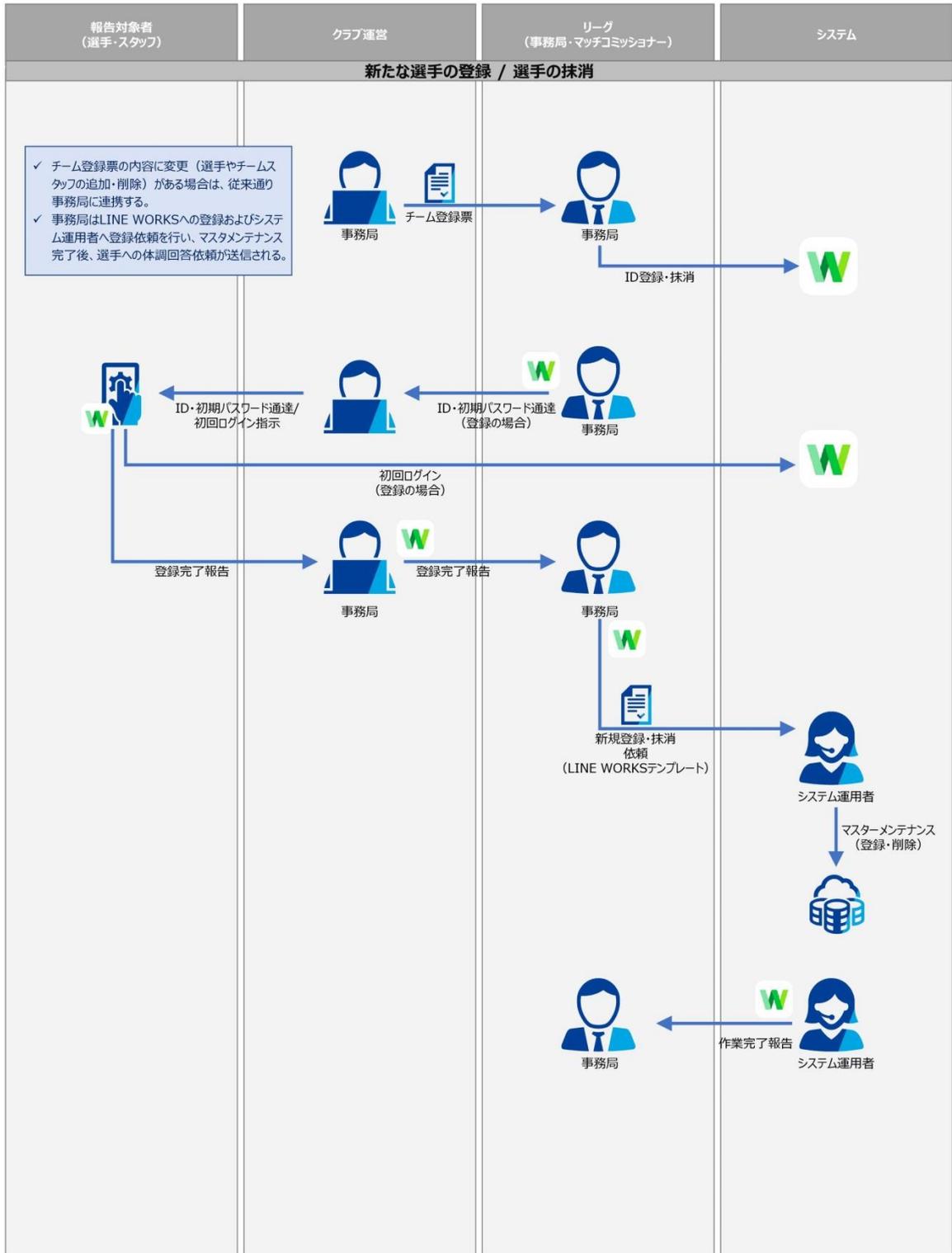
コロナウイルス感染の徴候がないか、モニタリングします。

項目	詳細
体温測定	起床直後、練習開始前、就寝前等、決まった時間での体温記録
問診表チェック（案） ※JFA 活動再開に向けた ガイドライン参照	①平熱を越える発熱がない ②咳、のどの痛み ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） ④味覚や臭覚の異常 ⑤体が重く感じる、疲れやすい ～必要とされるチームは下記項目もチェック～ ●新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触 ●同居家族、職場のスタッフ、身近な知人に感染が疑われる方がない ●過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がない
データの管理・モニタリング	①クラブに健康管理担当者において、全員のデータを毎日モニタリング ②チームドクターやトレーナーと連携

(2) スマート ヘルス マネージャー

健康管理システム「スマート ヘルス マネージャー」を利用して、選手・チームスタッフは、毎日のモニタリングを入力する。





(2) 毎日の行動記録

感染者、濃厚接触者が出たときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するために、毎日の行動記録が必要です。買い物、会食、戸外でのトレーニング等、感染リスクのある行動を誰と実施したかといった観点で毎日メモを記録。

3. 発症時の疑いが出た場合の対処

(1) 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、リーグ事務局へ報告し、かかりつけ医等身近な医療機関に電話で相談する。近くで、発熱等を呈する患者の検査や相談を受けることができる医療機関や受診方法を案内される。院内感染を防止するため、緊急の場合を除いて、事前の連絡なく医療機関を直接受診することは控えること。かかりつけ医がいないなど相談先に迷った場合は「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります）に相談。

●各都道府県における、[【相談・医療体制に関する情報や受診・相談センターの連絡先】](#)はこちら

①受信・相談センター等に相談する際の目安として、少なくとも以下の条件に当てはまる場合は、直ぐに相談してください。

●息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

●重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

※基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器患者（慢性閉塞性肺疾患など））がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方。

●上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。（症状が4日以上続く場合は必ずご相談してください。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。）

②発熱は、感染症や腫瘍、炎症などにより起こります。一般に、37.5度以上の場合、発熱とみなします。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて判断してください。

(2) 感染経路

感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染する。一般的には1メートル以内の近接した環境において感染するが、エアロゾルは1メートルを超えて空気中に留まりうることから、長時間滞在しがちな、換気が不十分であったり、混雑した室内では、感染が拡大するリスクがある。また、ウイルスが付いたものに触った後、手を洗わずに、目や鼻、口を触ることにより感染することもある。WHOは、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしている。

※参考：厚労省[「新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか。」](#)

(3) 感染者の時間経過イメージ

①発症（疑い日）

●最初に症状が観察された日（発熱、咳、だるさ、味や匂いを感じない等）

②発症前に他人を感染させる可能性

●発症の2～3日前から発症後7～10日間程度、他人を感染させる可能性があると考えられます。

特に、発症の直前・直後でウイルス排出量が高くなるため、無症状病原体保有者（症状はないが検査が陽性だった者）からも、感染する可能性があります。※その間に濃厚接触した方は、隔離の対象となります。

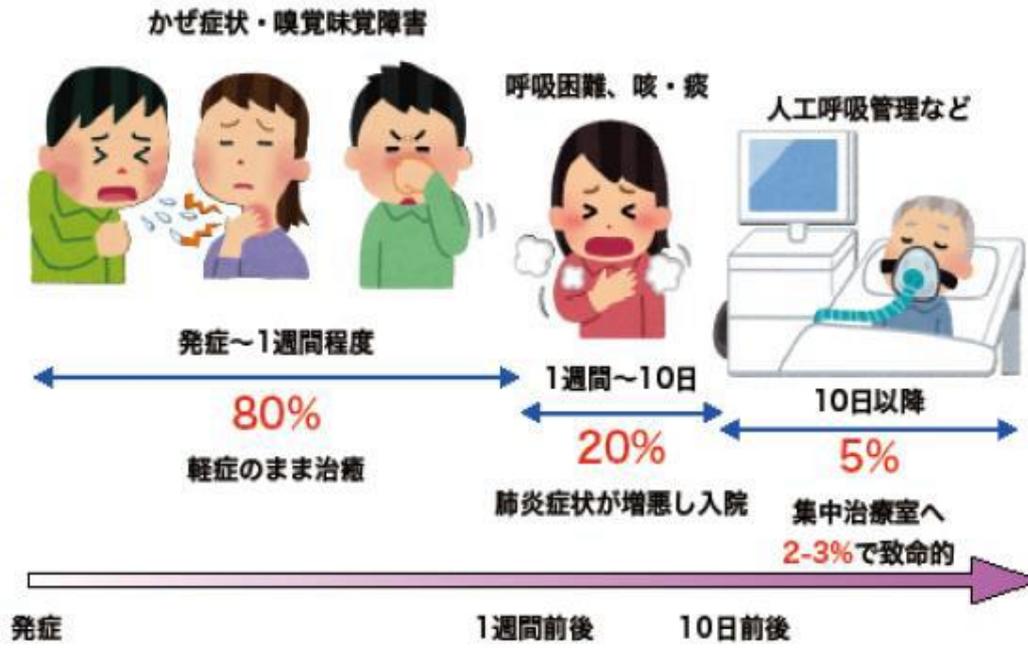
●感染してから発症するまでの潜伏期間は1～14日。平均で5日です。

※参考：厚労省[「新型コロナウイルスに感染した人から、感染する可能性があるのはいつまでですか。」](#)

③発症後、症状が持続せず、新型コロナウイルスに感染していないと推定できる場合

- 発症日から7日間隔離の後、かつ解熱および症状消失後に3日経過後、平常復帰することが推奨される。

図 2-1 新型コロナウイルス感染症の経過



*中国における約4万症例の解析結果を参考に作成 (Wu, JAMA 2020)。年齢や基礎疾患などによって、重症化リスクは異なる点に注意。

(4) 発症から検査の流れ

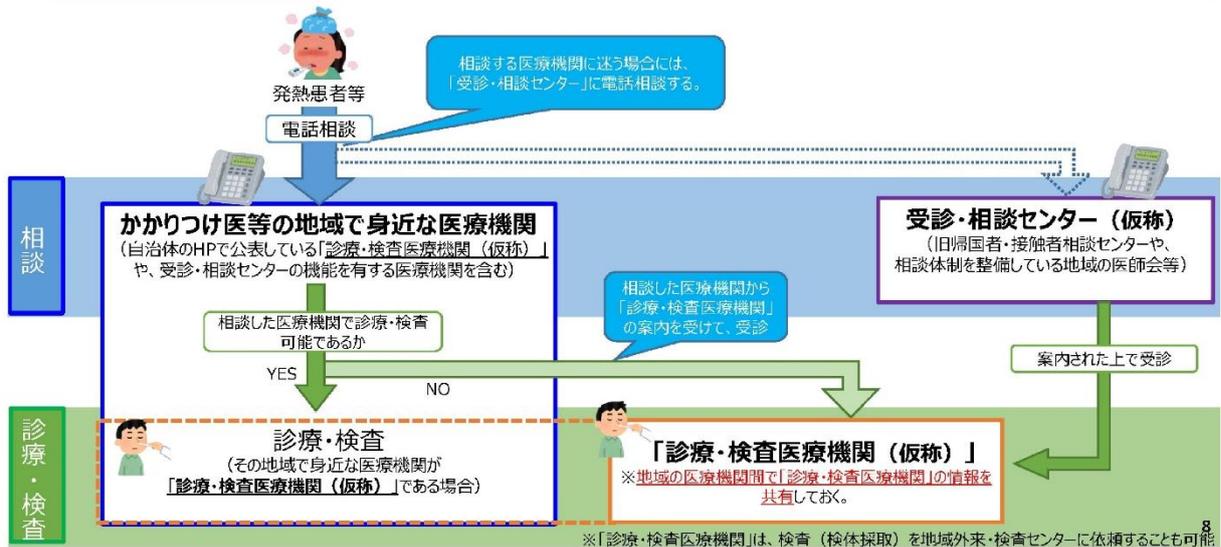
発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ (参考)

<住民に対して周知すること>

- 発熱等の症状が生じた場合には、**まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に、電話相談**すること。
- 相談する医療機関に迷う場合には、「**受診・相談センター**」に相談すること。

<都道府県等や地域の医療関係者で整備すること>

- 発熱患者等から相談を受けた際に、適切な医療機関を速やかに案内できるよう、「**診療・検査医療機関**」とその対応時間等を、**地域の医療機関や「受診・相談センター」間で随時、情報共有**しておくこと。
- その上で、地域の医師会等とも協議・合意の上、「**診療・検査医療機関**」を公表する場合は、**自治体のホームページ等でその医療機関と対応可能時間等を公表する**等、患者が円滑に医療機関に受診できるよう更なる方策を講じること。



※参考：『[新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き第 7.1 版](#)』

(5) 疑いがあるときのクラブ対処

①本人、または家族・同居人に疑いの症状が出ている場合、または濃厚接触者が疑われる場合

- 自主隔離し、クラブの医療チームと相談のうえ、診療や検査を実施してください。
- リーグ事務局に報告してください。

②陽性判定からの復帰

● **有症状：**

① **発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過**

- ・発症日を 0 日目としてカウント
- ・たとえば 2 日目に軽快すれば、10 日目に検査なしで退院可能

② **症状軽快後 24 時間経過した後、24 時間以内間隔を空け 2 回の PCR 検査で陽性を確認**

- ・発症日を 0 日目としてカウント
- ・たとえば 2 日目に軽快し、3 日目、4 日目に検査して陰性確認すれば退院可能

● **無症状：** 検体採取日から 7 日間経過、10 日経過までは検温等健康状態を経過観測

- ・検体採取日を 0 日目としてカウント

● **経過観測後、チームドクターに相談のうえ、チームに復帰**

※厚生労働省の基準参考：[新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について](#)

③疑い症例または濃厚接触疑いのあるときのチーム活動

本人以外の選手の活動 (検査結果待ちの間)	安全性の高さは a,b,c の順番 a) 検査で陰性がでるまで個人トレーニングに切り替え b) 発症日または接触疑い日 2 日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング c) チーム全体練習を続ける ●本人陽性でも、チーム全体が濃厚接触者になることに変わらない ●但し、本人から無症状感染している者がいる場合、さらに感染が広がるリスクがある
--------------------------	---

(6) ご報告いただく対象者は、次の通りです。

- ①トップチーム（特別指定選手含む）・サテライトチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、およびその家族・同居人
- ②スクール：スクール生、普及コーチ、およびその家族・同居人
- ③スタッフ：フロントスタッフ、およびその家族・同居人
- ④アリーナやトレーニング施設の職員、チームバスの運転手

(7) リーグ戦開催期間中に、選手・チームスタッフ・クラブ役員から新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合、リーグ事務局は情報を収集し、コロナ対策責任者と協議のうえ、今後の対応を決定する。

4. 濃厚接触者の対処

(1) 濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指す。

《濃厚接触者か否かの判断基準》

- ①距離の近さ（1m 以内）
- ②時間の長さ（15 分以上の接触）

(2) 新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症 2 日前から入院等をした日まで）に接触のあった方について、関係者、接触の程度などについて、保健所が調査（積極的疫学調査）を行ない、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。

●厚生省：[濃厚接触とは？](#)

(3) 接触確認アプリ（COCOA）について

厚生労働省で開発を進めていた「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」がリリースされ、本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性をいち早く知ることができる。本アプリは利用が増えることで感染防止の効果が高くなることが期待されます。

リーグ戦開催期間中は、試合でチーム同士の接触が多くなりますので、接触確認アプリ（COCOA）の登録をチーム内で推奨してください。

●厚労省：[接触確認アプリ（COCOA）](#)

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (略称: COCOA) COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

●本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。

●利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

iPhoneの方はこちら
Androidの方はこちら
詳しくはこちら

厚生労働省 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 情報通信政策IT推進部

新型コロナウイルス 接触確認アプリ 利用者向けQ&A

問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。
利用者と本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション-プログラミングインターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。
利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

問3 他の利用者の情報をどのように記録するのですか。
スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、ほかのスマートフォンの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を記録して通知します。この際、本人のスマートフォンの中心に記録され、14日経過後、自動的に削除されます。14日経過後、記録された情報は、端末から外部に出ることはありません。利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはいくらですか。
氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人情報が特定の個人に入力されたことはありません。他のスマートフォンの中心に記録された情報は、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態に合った場合に、接触した可能性が分かるようになります。接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

問5 位置情報を利用するのですか。
GPSなどの位置情報を利用することはありません。

問6 他の利用者の情報を通知する自家はありますか。
利用者のスマートフォンが、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態に合った場合に、接触した可能性が分かるようになります。接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

問7 利用していない方も使えますか。
いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間までの記録を削除できます。

問8 アプリは、どのように通知がきますか。
新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日以内で、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態に合った場合に通知がきます。通知を受けた場合は、ご自身の状況などに基づいて、検査や、保健所へ連絡など必要な対応をお願いします。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録しても通知が来ませんか。
利用者の通知は、1日1回程度となります。アプリの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリのインストール時に通知オンにしていたら、通知が来た場合に画面の上端に通知センターが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かるアプリで登録しても通知が来ませんか。
陽性者と接触した際に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録したことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを受け取ることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認された際の通知を受けたい、お断りしたいですか。
アプリの画面に表示される手順に従って、ご自身の状況などに基づいて、検査や、保健所へ連絡など必要な対応をお願いします。

問12 誰を見つけてもアプリで個人情報を通知し、利用するのですか。
厚生労働省では、アプリにより、利用者の一部を利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力されたことはありません。

5. 当該都道府県が緊急事態宣言発令時の対応

(1) 催物（イベント等）の開催について

- ①催物（イベント等）は、都道府県が設定する人数上限かつ収容率などの規模要件に沿った開催を行うこととしてください。併せて、開催に当たっては、業種別ガイドラインの順守を徹底し、催物前後の「三つの密」を回避するための方策を徹底してください。
- ②催物等の開催は、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じてください。また、自治体等から開催の要件や主催者において講じるべき感染防止策が示された場合は、その内容を遵守してください。
- ③規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止策を講じるとともに、参加者名簿を作成して連絡先等を把握したり、出演者や参加者等に接触確認アプリ（COCOA）等を利用したりするよう促してください。
- ④感染拡大の兆候があった場合、人数制限の強化、催物等の無観客化、中止又は延期等の自治体等の協力の要請に応じてください。

●厚労省：[新型コロナウイルス感染症の基本的対象方針](#)

- (2) 緊急事態宣言がすべての都道府県で解除された場合
- ①外出自粛や施設使用制限は基本的に解除される。
 - ②感染拡大を予防する新しい生活様式が前提となる。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんを丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- 毎朝に手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

身体的距離の確保 密集回避 密接回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

<p>買い物</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通販も利用 <input type="checkbox"/> 1人または少人数ですいた時間に <input type="checkbox"/> 電子決済の利用 <input type="checkbox"/> 計画をたてて素早く済ます <input type="checkbox"/> サンプルなど展示品への接触は控えめに <input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース <p>娯楽、スポーツ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用 <input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で <input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとるマナー <input type="checkbox"/> 予約制を利用してゆったりと <input type="checkbox"/> 狭い部屋での長居は無用 <input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離かオンライン 	<p>公共交通機関の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯は避けて <input type="checkbox"/> 徒歩や自転車利用も併用する <p>食事</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも <input type="checkbox"/> 屋外空間で気持ちよく <input type="checkbox"/> 大皿は避けて、料理は個々に <input type="checkbox"/> 対面ではなく横並びで座ろう <input type="checkbox"/> 料理に集中、おしゃべりは控えめに <input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて <p>イベント等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 接触確認アプリの活用を <input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない
---	---

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

※厚労省公式サイト参照

6. 情報開示の考え方

(1) 感染症法が要請する情報開示

- 新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です。

(2) 都道府県による情報開示

- 都道府県は、感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています。（感染症法 16 条）
- その際、感染症に関連してかつて患者やその家族等に対するいわれのない差別や偏見が存在した教訓から、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です。
- 「病歴」は個人情報の中でも極めてセンシティブな、プライバシーが保護されるべき情報です。
- 都道府県は、概ね以下のような項目を発表している。
 - ①年代、性別、職業、居住地、経過、症状、行動歴、濃厚接触者の状況、渡航歴。
 - ②特に職業の表現方法など、十分に調整してください。
 - ③記述例：スポーツ選手、サッカー選手、フットサル選手（○○所属）

(3) 個人名は原則非公開とします。

- 匿名での発表でも、社会的責任を果たすことができます。
- クラブが保健所による積極的疫学調査（同 15 条による調査）に全面的かつ速やかに協力していることが前提です。行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください。
- 日頃から健康管理、感染リスク管理をしていることもまた、前提となります。
- 従業員から感染者が出た企業などに対して、保健所が公表を指示することはありません。また企業が自主的に公表する場合、個人情報や人権に十分配慮し、保健所と連携することが求められます。

(4) 基準

- リーグ/クラブ関係者が新型コロナウイルス感染症の調査で陽性になった場合、速やかに事実を発表する。
- 個人名は原則として公表しない。

(5) 感染に関する発表の例

● 発表項目チェックリスト

① 属性（クラブとの関係、立場）

② 経過・症状

- I. 発症日、初期症状（発熱/咳/倦怠感/味嗅覚障害/咽頭痛/胸痛など）
- II. 医療機関受診した場合は順に「医療機関 A」、「医療機関 B」、とする（匿名で OK）
- III. 医療機関所見（肺炎所見の有無、など）
- IV. PCR 検査日、陽性判定日
- V. 現在の容体（上記諸症状、軽症か中度か、治療方針等）
- VI. 現在の隔離状況（入院か、自宅隔離か、等）

③ 発症 2 日前～発表日までの行動履歴（TR 参加等）

④ 感染経路について判明していること

- I. 友人が●月●日に陽性判定、●日前に食事を共にした、など

⑤ 関係者の状況、容体

- I. クラブ関係者に症状のあるものはいるのか、容体は。
- II. 濃厚接触者、疑い者の取り扱い（隔離指示等）
- III. クラブの活動停止など

⑥ 保健所、自治体との連携状況

- I. 施設消毒の実施状況
- II. 濃厚接触者の調査状況

⑦ 今後について

- I. クラブとしての感染拡大への取り組み
- II. 活動停止スケジュールなど

7. 公式戦 リモートマッチ（無観客開催）

◆はじめに

- (1) 原則、リーグ公式戦は入場制限付き試合とする。ただし、自治体、アリーナ施設、クラブの状況により、入場制限付き試合が不可の場合は、引き続き、リモートマッチ（無観客試合）での開催も可とするが、対戦チームおよびリーグ事務局へ連絡すること。
- (2) 同日同会場にて2試合以上開催する場合は、各試合を2時間15分以上で実施し、各チームの密を避ける。1日最大4試合までとする。
- (3) 各ホーム開催クラブは、新型コロナウイルス対策責任者（以下、コロナ対策責任者）1名を任命し、本件に関する情報は同責任者が収集することとする。
- (4) 選手控室は、原則、更衣・ミーティング・シャワーのみとし、各チームスタンド内に適切な距離を確保（ソーシャルディスタンスの確保）し、待機することとする。

◆アリーナのゾーニング

- (1) アリーナのゾーニング
 - ①ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する。
 - ②特に選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する。
- (2) 3つのゾーンに分け、互いの接触を避ける動線管理が推奨される。
 - ① **ゾーン1：競技関連**
 - ピッチフロアおよびピッチフロア周辺（テクニカルエリアを含む）
 - 選手入場口
 - 選手および審判員の控室
 - ② **ゾーン2：運営・メディア関連**
 - 運営諸室
 - 記者席を含む座席
 - ③ **ゾーン3：アリーナ外縁（指定管理エリア）**
- (3) 入場制限
 - ①来場をご遠慮いただく方
 - ファン・サポーター
 - 来賓
 - パートナー/スポンサー企業
 - 選手/関係者の家族
 - サプライヤー
 - 他クラブのスкауティングスタッフ
 - その他、上記のゾーン別計画に規定されていない人
 - ※但し、ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン2にとどまることは認められる。
 - チアダンスチーム（クラブオフィシャル）
 - チームマスコット（クラブオフィシャル）

②チアダンスチーム（クラブオフィシャル）

- トップチーム限定とする。（保護者が帯同するアカデミーは含まない）
- 本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認。
- 人数は極力削減すること。
- 控室では更衣のみとし、滞在時間をできるだけ減らす。
- 控室内では、必ずマスクを着用する。
- ゾーン 1：競技関連との接触を避ける動線管理が推奨される。

③チームマスコット（クラブオフィシャル）

- 感染拡大防止の観点から、アクターは固定すること。
ただし、アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底して実施する。
- 本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認。
- マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とする。
- 使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行うこと。
- 控室は使用前、使用後に消毒すること。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください）
- ゾーン 1：競技関連との接触を避ける動線管理が推奨される。

（4）JFA、47FA、47FF、リーグ関係者

- ① JFA 代表チームスタッフおよび審判インストラクターは、来場を認められる。事前にホームクラブへ連絡することとする。
- ② JFA、リーグ事務局員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。事前にホームクラブへ連絡することとする。
- ③ 47FA、47F の職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。事前にホームクラブへ連絡することとする。

（5）ホームクラブは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる。

- ① 感染者が発生した場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握する。その際の個人情報適切に管理する。
- ② 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行なうことが推奨される。

◆会場設営

(1) ホームクラブが用意する必須運営備品

①関係者・プレス入場口

- I. 非接触型体温計
- II. アルコール消毒液
- III. マスク

(2) 来場者全員に求められること

①無理な来場は、勇気をもって、見合わせる。

- 体調がよくない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触はある場合。
- 握手、抱擁などは行わない。
- 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する。
- 選手、審判員以外は、常時マスクを着用すること。
- 手洗い、手指消毒をこまめに行なう。

(3) 衛生の管理

①ホームクラブは、試合開催時に、健康管理担当者がコロナ対策責任者として衛生の管理を行なう。

- 各対応策が実行されているか確認し、改善を要する場合、その指示をする。

(4) アリーナの衛生管理

①チーム・関係者（試合運営エリア）会場入り口には、**アルコール消毒液を設置**する。

②両チーム選手控室・審判控室・マッチコミッショナー控室等の諸室に消毒液を設置する。

③チーム到着前に、チームが使用を予定する場所をすべて消毒する。

- アリーナ施設側へ事前に各諸室等が消毒されているか確認することが望ましい。
- チーム到着のより遡って 48 時間以内に施設利用がない場合は、消毒しなくてよい。
- ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げるため。

(5) アリーナへの入場の管理（選手・チームスタッフ・審判以外）

①アリーナのすべての入口で入退場チェックを行なう。

- 入口の数は適正に設置。選手以外は 1 箇所限定し、管理を徹底することが望ましい。

②入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、入場をお断りする。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。

- 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。また再入場の際も体温を測定する。

③来場者名簿を利用して入退場を管理する。

④ホームクラブは来場者向けの「確認書」の運用をすることが推奨される。

- 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がないこと等の確認を書面等で行なうことが推奨される。
 - 確認書等、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。
 - ホーム運営スタッフとして、身元の把握できるサテライトチーム、47FA・47FF、演出スタッフ等については、クラブの責任において、管理することができれば、確認書の運用有無はクラブの判断とする。但し、対象試合 2 週間前からのモニタリング（検温等）は必須とする。（クラブから健康管理票を渡し依頼すること）
※直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がないこと等の確認ができたスタッフには、ステッカーを貼ってもらうなど、管理方法についてはクラブの判断とする。
- ⑤すべての入口に手指アルコール消毒液を設置し、消毒を行ってから入館することとする。

(6) ゾーン毎の動線管理

- ①推奨：ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する。
- ②とくにチーム選手・スタッフとその他の方の接触を最小限に留めるために、**ゾーン 1（競技関連）** 動線の独立性に最大限留意する。

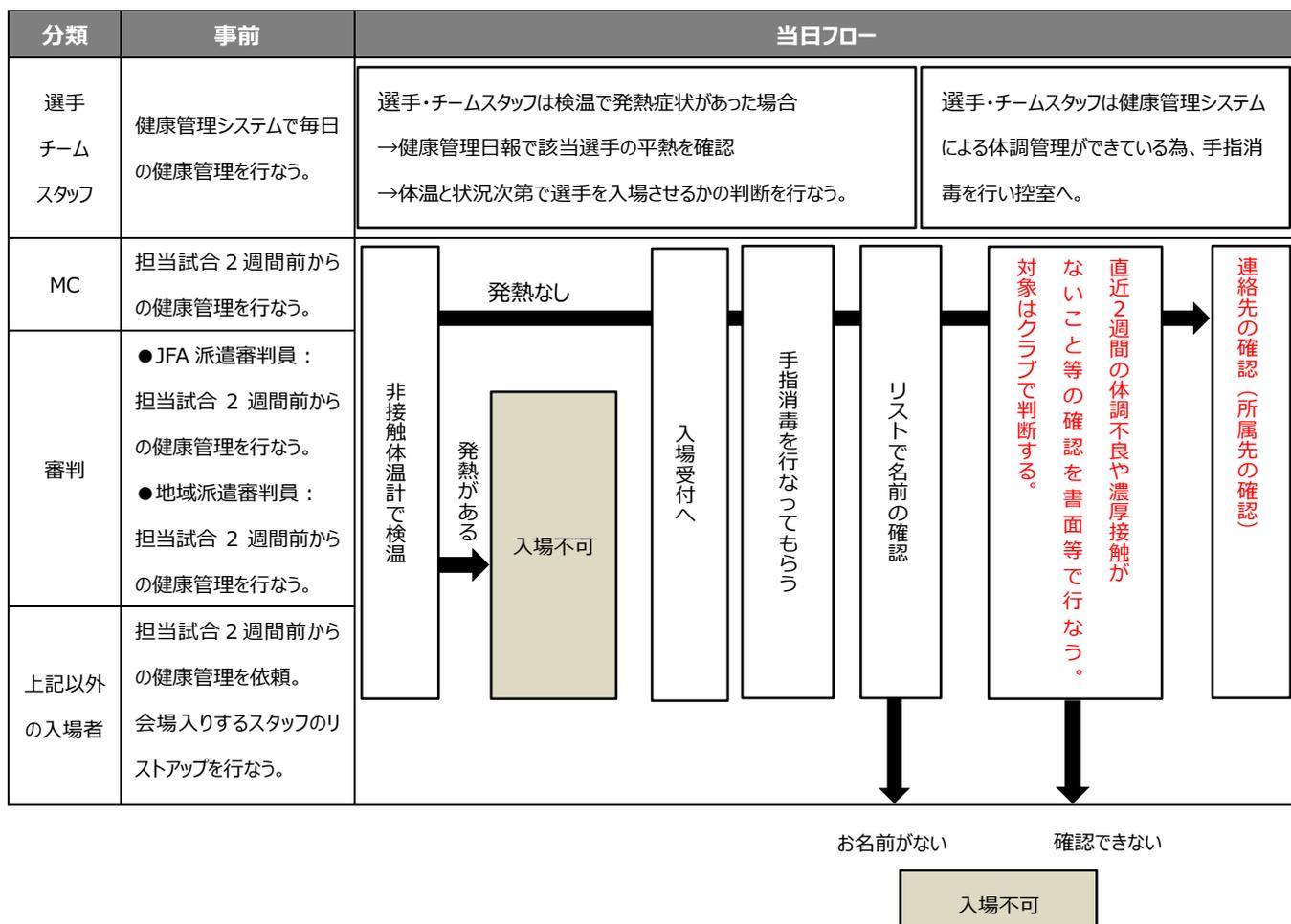
(7) 喫煙所は密を避ける為に、設置しないことが望ましい。

※施設側と事前に打合せすること。

(8) アリーナ内外の掲出および装飾（無観客開催時）

- ①ホームクラブが管理するものに限り、アリーナ内外に掲出できることとする。
 - I. スポンサー看板、バナー等は掲出可能。
 - II. 「段ボールサポーター」企画等の制作物は設置可能。
 - III. 掲出、設置等の作業は、クラブスタッフが実施すること。
- ②ファン・サポーターによる横断幕の掲出は、制作・受け渡し時等における感染防止の観点から、クラブが預かって掲出することを含めて、行わないこととする。

入場口管理フロー（推奨事例）



※マッチコミッショナー、JFA 派遣審判員（主審・第 2 審判）および地域派遣審判員（第 3 審判・タイムキーパー）は、健康チェックシート（2 週間分）を試合当持参するので、受付時に、検温・アルコール消毒と合わせて、健康チェックシート（2 週間分）を確認。

御中



確認書

私は、試合会場への入場にあたり、新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止のため、下記の各項を確認・承諾いたします。

※各項目をご確認いただき、ご承諾いただける場合は文末の四角（□）にレ点チェックをお願いします。

記

1. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触はありません。 □
2. 現在、平熱を超える発熱はありません。 □
3. 現在、新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」と言われる、せき、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、味覚や嗅覚の異常が続くなどの症状はありません。 □
4. 過去 14 日以内に新型コロナウイルス等の感染者との濃厚接触はありません。 □
5. 同居家族、職場、身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる人はいません。 □
6. 本日から 2 日間以内に前第 2 項および第 3 項の症状が発生、または前第 4 項および第 5 の事象が明らかになった場合、速やかにクラブ宛に報告を行います。 □
7. 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、スタッフからの注意があった場合、その指示に従います。 □

以上

西暦 年 月 日

所属：

氏名（自署）：

連絡先：

◆チーム、審判員、および競技

(1) アリーナへの到着

①バス利用に際して、以下の点に留意する。

- マスクを着用する。
- 移動が長時間（2時間以上等）にわたる場合、車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される。
- 車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される。

②審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する。

③主審・第2審判員は、JFA主催大会同様、車移動を認めるため、ホームクラブは駐車場を最大2台まで準備をする。

(2) 試合当日の体温測定

①毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する。

②試合エントリー可能な選手・チームスタッフはアリーナへの移動出発時に体温を測定する。

- 試合エントリー可能な選手・スタッフとは、毎日の健康管理日報（2週間分）に記載のある方とします。
- 入口担当者として、忖度がでないように中立の立場の方が、チェックすることとすることが望ましい。

③審判員はアリーナ到着時に体温を測定する。37.5℃以上が確認された場合は会場入りしないこととする。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。

（変更の審判割当は、JFA審判委員会に確認。）

※審判員に発熱が確認された場合、クラブのコロナ対策責任者より、リーグコロナ対策責任者へ連絡する。

- リーグコロナ対策責任者 渡邊真人

④37.5度以上の者がいた場合、次のように処置する。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。

- アリーナに来場しない。
- タクシー等で、自宅またはホテルに送り戻す。
- クラブのコロナ対策責任者に連絡する。コロナ対策責任者はマッチコミッショナーに報告する。
- 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置を行う。
- 疑い症状がない場合、適切に経過観察する。

(3) チームおよび審判員全員に求められること

①無理な来場は、勇気をもって、見合わせる。

- 体調がよくない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または、当該在住者との濃厚接触がある場合。

- ②握手、抱擁などは行わない。ユニフォーム交換をしない。
- ③社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。
- ④マスクを着用する。（アップ中またはプレー中を除く）
- ⑤手洗い、手指消毒をこまめに行なう。

（4）更衣室（チームおよび審判）・控室

- ①更衣室内でも社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。
 - 空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する。（先発と控えで分ける等）
 - 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする。
- ②更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす。（目安：各自30～40分）
- ③更衣室内では、必ずマスクを着用する。
- ④タオル、飲水ボトル等を共用しない。
- ⑤シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する。
- ⑥審判控室は、換気の行き届くような部屋とする。（倉庫、器具庫はNGとする。）
- ⑦マッチコミッショナー、アセッサーは原則審判控室には出入りしないこととする。
- ⑧第3審判員・タイムキーパーが試合着用時に使用するマスク・手袋を準備する。
- ⑨諸室に余裕がある場合は、マッチコミッショナー控室を準備する。

（5）選手の治療、マッサージ

- ①トレーナーはマスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応。
- ②環境（使用する器具等）の消毒を行うこと。
- ③チームドクターが新型コロナウイルス感染症を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を、チームで準備して対応を行なう。

（6）競技用具、備品の消毒

- ①試合開始前とハーフタイムにボールを消毒する。

（7）ボールパーソン、担架要員

- ①無観客試合でのボールパーソン、担架要員はできるだけホームクラブスタッフ（サテライトチーム）が担当する。
- ②ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする。

（8）試合前のマッチコーディネーションミーティングは、実施しない。

- ①メンバーシートおよび両チームのユニフォーム・ピブス色の確認は、審判員（主審・第2審判）と両チーム運営委員（運営委員代理）で確認する。決定事項については、ホーム運営委員（運営委員代理）からマッチコミッショナーへ報告する。
 - 時間：キックオフ 80 前
 - 場所：蜜を避ける為に、広い場所で行なう。場所は事前にクラブで決定し、審判員へ連絡する。

(9) ピッチインスペクション

- ①試合 90 分前のピッチチェックは通常通り行なう。
- ②ピッチチェックは、審判員（主審・第2 審判・第3 審判・タイムキーパー）とクラブピッチ責任者（運営委員、47FA、47FF 等）で実施する。マッチコミッショナーは参加しないこととする。

(10) 競技規則、試合実施要項等の適用

●フットサル競技規則「第3条 競技者」の暫定的改正

「交代は、交代要員が完全に自分のチームの交代ゾーンからピッチに入ることにより完了する。」を適用する。
この暫定改正は、新型コロナウイルス感染拡大リスク回避のためにピブスの交換なく交代を進めることができる。
ただし、依然交代要員は、競技者との区別のため、テクニカルエリアまたはウォーミングアップエリアにいるときは、ピブス着用が義務付けられている。

- ブリッジコムは、主審・第2審判のみ使用とする。
- 選手 1 人に 1 枚のピブス（14枚）が渡るよう、クラブ側で準備する。

(11) 試合開始前のウォームアップ

①ピッチ外ウォーミングアップ

- 選手は、マスクをしなくてよい。
- コーチングスタッフは、マスクを着用する。
※トレーナーが選手に指導する上で、一緒にウォーミングアップする際は、クラブの責任において外してもよい。

②ピッチ上でのウォームアップ

- 選手は、マスクをしなくてよい。
- コーチングスタッフは、マスクを着用する。
※トレーナーが選手に指導する上で、一緒にウォーミングアップする際は、クラブの責任において外してもよい。
- 審判員はマスクをしなくてよい。

(12) 試合開始前の、審判団による選手チェックおよび用具チェック

- ①各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用。

(13) 選手および審判団のピッチ入場～キックオフ

- ①入場前の混雑を防ぐため、両チームおよび審判団は別々の入口からピッチへ入場することが望ましい。
※クラブ側で事前に決定し、アウェイチームおよび審判員へ事前に連絡すること。
- ②ピッチ入場後、中央に整列する際は、社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つこと。
- ③フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズは行わない。
- ④握手セレモニー、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等は行わない。
- ⑤チームの集合写真撮影は認められる。ただし、撮影する際は、肩を組まず選手との間を1メートル以上空けて整列し、写真撮影を行なう。
- ⑥コイントスは主審および両チームのキャプテンにより実施する。ただし、社会的距離（できるだけ2m、最低 1m）を保つこととする。両チームキャプテンと審判員は握手を行わない。

⑦ロッカー内およびピッチ上で円陣を組むことは、行わない。

(14) ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出

- ① 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される。
- ② 下記のような演出は容認される。
 - 演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ。
 - 試合前キャプテンが、マッチデースポンサーのボードをもって、写真撮影。
 - 試合後のMOM 表彰。選手が自ら提供ボードを掲げる。

(15) チームベンチ・オフィシャル席

- ① 1席分の空間を空けて、2列にベンチを設営する。（前列10脚/後列10脚）
ベンチ後ろのスペースに余裕がある場合は、3列にベンチを設営する。（前列6脚/中列7脚/後列7脚）
前後にならないように1席分横にずらすことが望ましい。（市松模様）
- ② ベンチのチームスタッフは、マスクを着用する。
- ③ 不要な会話・接触は控える。
- ④ 選手・チームスタッフ 1 人 1 個のベンチを固定することが望ましいが、戦術等のミーティングをする際には、その限りではない。但し、選手着用ビブスが混在しないよう注意すること。
- ⑤ 第 3 審判員・タイムキーパーは試合中もマスクを着用する。
- ⑥ 第 3 審判員は、試合中、対戦クラブにおけるベンチからオフィシャル席周辺で大声での指示を出さない様、対戦クラブに通達する。
- ⑦ 審判員の 4 秒カウントに合わせて、チームベンチから声を出さない。

(16) 試合中の飲水、暑熱対策

- ① 飲水ボトルの共用を避ける。
 - たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある。
 - 選手の飲料（ペットボトル）は、各自がわかるように背番号等を記入して管理する。
- ② 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける。
- ③ 審判員 4 名の飲料については、各自がわかるように準備をする。（試合中も含む）

(16) ゴールセレブレーション

- ① 社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保って実施する。

(17) ハーフタイム

- ① 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する。
- ② チームベンチを消毒する。
- ③ ボールを消毒する。
- ④ タイムカードを消毒する。

(18) 試合終了時のセレモニー

- ①試合終了後、両チーム（ピッチ上5名ずつ）と審判団がピッチ中央に集まって挨拶する際は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。握手は行わない。
- ②チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない。
- ③選手、チームスタッフ、審判員は、各自で更衣室に戻る。

(19) 試合終了後

- ①試合終了後、アウェイチームは、シャワー・着替えを速やかに行ない、アリーナを退出する。
- ②試合終了後、マッチコミッショナー・審判アセッサー・審判員が集まったの「振り返り」は、当日試合会場では実施せず、振り返りのみ後日web形式で実施する。ただし、退場・退席処分が発生した場合の事実確認は試合会場ですぐに行なう。

(20) ドーピングコントロール

- ①JADA で検討している内容を後日追記

◆試合会場の設営、撤去

(1) 参加者全員に求められること

- ①無理な来場は、勇気をもって、見合わせる。
 - 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ②握手、抱擁などは行わない。
- ③社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。
- ④手洗い、手指消毒をこまめに行う。
- ⑤マスクを着用する。

(2) コロナ対策責任者

- ①クラブのコロナ対策責任者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする。

(3) 試合日以外に設営作業を行う場合

- ①作業開始前に体温を測定する。37.5度以上の方は参加できない。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。
- ②予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する。
 - 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく。
- ③作業に参加される方の「確認書（仮称）」の運用を検討する。

- 外部スタッフが来場する場合は、直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行なうことが推奨される。
- 確認書等、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。
- ホーム運営スタッフとして、身元の把握できるサテライトチーム、47FA・47FF、演出スタッフ等については、クラブの責任において、管理することができれば、確認書の運用有無はクラブの判断とする。但し、対象試合2週間前からのモニタリング（検温等）は必須とする。（クラブから健康管理票を渡し依頼すること）
- ④マスクを着用する。
- ⑤全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する。

（4）撤収作業

- ①予め作業に参加する者の名簿を用意し管理する。
 - 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく。
- ②マスクを着用する。

◆演出・進行

（1）演出・進行

- ①リモートマッチ（無観客試合）時は、原則、全ての演出進行を実施しない。
 - クラブチアダンスチームは、P12（3）②入場制限を行なうことで可とする。
 - チームマスコットは、P12（3）③入場制限を行なうことで可とする。
- ②試合進行のアナウンスはクラブの判断で実施する。
（例：選手紹介、キックオフ、得点、第1ピリオド（前半）終了等）
- ②タイムスケジュールに沿って、試合を進行する。
 - ピッチ内アップ開始
 - 審判団・選手入場 ※両チームおよび審判団は別々の入口からピッチへ入場することが望ましい。
 - 第1ピリオド（前半）キックオフ・第2ピリオド（後半）キックオフ

◆メディア及び中継制作・送信

（1）来場者全員に求められること

- ①無理な来場は、勇気をもって、見合わせる。
- ②体調がよくない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
- ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ④過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ⑤握手、抱擁などは行わない。
- ⑥社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。
- ⑦マスクを着用する。
- ⑧手洗い、手指消毒をこまめに行なう。

(2) リーグ戦公式試合取材における必須事項

- ①すべてのメディアが事前申請を必須とし、当該クラブに申請する。
- ②取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみアリーナ内での取材を可とする。
- ③取材活動が許可されたメディアは直近2週間の体調不良や濃厚接触がないこと等の確認を書面等で行う。
※インターネット配信中継スタッフについては、直近2週間の体調管理等、事前にリーグ側から依頼し、問題がないことを確認する。
- ④確認書等、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。
- ⑤受付時に検温を実施し、体温が37.5度以上の場合はアリーナでの取材活動をお断りする。

(3) アリーナ内の対応について

- ①アリーナでのメディア受付開始時刻は以下の通りとする。
 - 記者／フォトグラファー／TVクルー（試合開始60分前～）
- ②各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動することとし、控室の使用は禁止する。
- ③アリーナ内では、上記留意点を必ず心がけることとする。

(4) 記者席での取材活動について

- ①取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔をできるだけ2m、最低1mあけて着席することとする。またFクラブ広報担当者は各メディアの座席位置指定し把握する。

(5) ピッチレベルでの撮影(取材活動)について

- ①ピッチレベルの撮影については、ホームクラブが指定した両ゴール裏エリアのみとする。その際、クラブ広報担当者は撮影位置の間隔をできるだけ2m、最低1mあけて設置し、各メディアの位置を把握する。撮影者(カメラマン)はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止する。
- ②試合前の選手入場時の撮影はオフィシャルメディア（リーグ及びクラブ）のみ撮影を許可する。
- ③試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。

(6) 試合終了後の対応について

- ①監督記者会見及び選手の取材は対面では行わず、Web方式にて実施することが推奨される。
例：事前に申請を行なったメディアに対し、後日Web方式（Google Meets等）URLを連絡する。
試合終了後、会見時間を設定し、Web方式にて実施。
- ②すべてのメディアは試合終了後1時間以内にアリーナを退出する。

(7) 中継制作・送信のスタッフ

- ①リーグ公式及びすべてのライツホルダースタッフは、直近2週間の体調不良や濃厚接触がないこと等の確認を書面等で行ない、該当しないスタッフが業務にあたる。
- ②アリーナ入場前に検温し、37.5度以上の場合、入場不可とする。
- ③アリーナ内ではマスク着用必須とする。

④ゾーン1にアクセスできるスタッフを制限する。

※インターネット配信中継スタッフのリストは、リーグ事務局で作成し、事前にクラブへ連絡する。

(8) 中継体制と撮影について

①感染・拡散防止策としてリーグ公式（インターネット配信中継）スタッフ数の管理・制限、制作スペックの変更を行う。すべてのライツホルダースタッフ数及びカメラ設置場所の管理・制限をし、リーグ・当該クラブは把握をする。

②すべてのライツホルダーは、スタッフ数及びカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、リーグ事務局・ホームクラブへ申請をする。カメラの設置場所はリーグ事務局が指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。ピッチレベルのカメラは試合中の移動を原則、禁止とする。

※インターネット配信中継のカメラ設置場所は、ロケハンの際に確認済み。

③原則、選手・監督から2メートル以上離れて撮影をする。

④試合前の入場時等の撮影は、2メートル以上離れて撮影する。

⑤アリーナ外のファン・サポーターや密室となるロッカールームなど感染・拡散リスクが高い場所での撮影は自粛する。

⑥インタビューは対象者から2メートル離れて撮影をする。

8. トレーニング

(1) トレーニングの留意点

①選手の参加義務

- クラブには、トレーニングに伴うリスクとその対処法を十分に選手に説明し、トレーニング参加への同意を得ることが求められる。

(2) トレーニング全体を通して注意すること

①人と人の接触を減らす

- 同じ時刻に練習場に来る人を減らす
- 選手がベアとなって行なうストレッチ・練習は可能な限り行わない
- 選手とスタッフの動線を分ける

②共通のモノを通じた接触を減らす、またこまめに消毒する

- ビブスの使い回しをやめる
- 用具の消毒

③全員が感染防止マナーを守る

- 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）
- 咳エチケット（マスク着用）
- 手洗い、手指消毒
- 不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜に触れない
- 握手、ハイタッチ、抱擁は禁止

● 大声を避ける

(3) 練習会場（施設）へのアクセス

- ① 公共交通機関を利用しないことが、推奨される
- ② 自家用車で一人ずつアクセスすることが、推奨される
- ③ 駐車場でも離れて駐車することが、推奨される

(4) 練習会場（施設）への入場

- ① 到着時に体温チェックし、37.5 度以上の者は帰宅させる。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて判断する。（※家族・同居人の健康状態にも留意すること）
- ② 練習ピッチフロアへの入場者をコントロールする。

(5) 練習会場（施設）の空調・換気状態の把握

- ① 施設の空調・換気の増強

(6) 練習会場での取材

- ① 常時マスクを着用。
- ② 選手・チームスタッフと、報道関係者の動線を分ける。
- ③ オンライン取材や取材場所を屋外などに限定し、常に社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）をとる。
- ④ 入場前に体温測定し、37.5 度以上の場合、練習会場（施設）から退去していただく。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。
- ⑤ 取材者とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないことを宣誓させる。
- ⑥ 緊急時の連絡先をご提出いただく。

(7) ファン・サポーターへの練習公開

- ① リーグ戦再開前から無観客試合・制限付き開催の期間は、非公開とする。
 - 非公開とすることが難しい場合は、一般の方との社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つ。
- ② 公式試合が、通常開催してから、公開可とする。
- ③ 入場前に体温測定し、37.5 度以上の場合、練習会場（施設）から退去していただく。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。
- ④ 取材者とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないことを宣誓させる。
- ⑤ 緊急時の連絡先をご提出いただく。

(8) マスク等の着用

- ① 選手：練習中以外は常時着用。
- ② 監督・コーチ：常時着用。練習中もできるだけ着用。
- ③ スタッフ（ドクター、トレーナー等）：常時着用。手袋着用を要検討。

④その他スタッフ：常時着用。

(9) 手指消毒の設置

①練習会場入口に設置する。

(10) 選手の着替え

- ①推奨：選手は着替えた状態で練習会場に到着し、そのまま帰宅する。着用したピブス等の洗濯は各自が行なう。
- ②ウイルスは洗剤によって除菌（ウイルス）される。

(11) 練習会場（施設）のシャワー

- ①推奨：練習会場（施設）のシャワーは使用しない。
- ②練習会場（施設）のシャワーを使用する場合は、時間をずらして使用すること。人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する。

(12) 練習前後のミーティング

- ①ビデオミーティングで済ませ、対面では実施しない。
- ②実施する場合は、諸室で行わず、アリーナなど広い場所で、短時間で行なう。マスク着用。社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。

(13) 練習会場（施設）での選手治療、マッサージ

①トレーナーの選手対応は、マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応。

(14) ジムの使用

- ①社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する。
- ②器具は使用のたびに消毒する。
- ③推奨：一般利用者のいる外部のジムは使用しない。

(15) トレーニングの設計

- ①身体接触のない、選手間の距離（できるだけ2m、最低1m）をとるトレーニングを計画する。
- ②グループはいつも同じとする。（濃厚接触者を減らす）
- ③ボール等、用具を介した感染可能性はゼロではないため、適宜の消毒が推奨される。

(16) 練習時の飲水

- ①一人一人の専用容器から飲水する。
- ②使い終わった容器は各自で破棄する。（紙コップやペットボトル等）
- ③飲水ボトル共用の場合、口が触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある。
- ④選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける。

(17) 練習場での食事

- ①練習会場での食事は望ましくない。
- ②練習会場での食事をする場合、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保し、対面は避ける。

9. チームのアウェイ遠征

◆Fリーグ 2022-2023 試合実施要領 特例措置

第3章 第27条〔クラブの責任〕

5. アウェイクラブは、チーム責任者の他に少なくとも1名のスタッフをアウェイゲームに帯同し、第2項に基づくホームクラブの義務の履行に協力するものとする。同スタッフは、クラブ役員またはチームスタッフとしてリーグに届出をしている者とし、選手は不可とする。

→今シーズンも、チーム責任者の他1名のスタッフをアウェイゲームに帯同しなくてもよいこととする。

→コロナ状況により、シーズンの途中で「特例措置」を解除する場合がある。

◆日本女子フットサルリーグ 試合実施要領 特例措置

第11条〔届出義務〕

8. クラブ役員は、1名以上の女性役員を届け出るものとし、必ず試合に帯同させなければならない。

→昨年度に引き続き、女性役員の帯同はしなくてもよいとする。

各試合に代表者、代表代理または運営委員の内1名（以下、「チーム責任者」という。）は、必ず帯同するものとする。

→コロナ状況により、シーズンの途中で「特例措置」を解除する場合がある。

(1) 飛行機・新幹線

①考え方

- チームとして常に健康状態をモニタリングしている集団であれば、チーム単位での移動は安全性が高いと考える。

②航空機内は、空気が約3分ですべて入れ替わる換気の良い空間。

☆新型コロナウイルスに関するJALグループの対応

☆ANAの取り組み

③新幹線の車内も、6～8分ですべての空気が入れ替わる。

☆JR東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」

④バスによる長距離移動

- バス会社への事前の依頼事項

- I. 事前の車内消毒。
- II. 運転手の体調管理。マスク、手袋着用依頼。

- バス車内での注意事項

- I. バス内ではマスクを着用。
- II. 窓を開けて、換気する。1時間につき3回の換気が推奨されます。
- III. サービスエリア等での休憩時もマスクを着用し、感染予防に資する行動をとること。

10. チームの宿泊

- (1) フロア単位での貸し切りすることが推奨される。
- (2) エレベーター等、一般客との乗降を避ける。
- (3) 食事会場はチーム専用とすることが推奨される。
- (4) チームが使用する部屋は事前に消毒、換気を依頼する。
- (5) 連泊する場合の客室清掃は、清掃しないことも選択枠肢になります。
- (6) チームが訪れる各所に手指消毒液を設置。ホテルで設置できない場合は、チームとして持参して対応する。
- (7) チームの行動規範
 - 自室以外ではマスクを着用。
 - エレベーターのスイッチ等素手で触れないようにする。
 - ホテルの大浴場は使用しない。
- (8) 部屋割り
 - 原則、一人一部屋とし、部屋間の往来を禁止する。但し、毎日の健康管理（2週間分）を実施できている場合、二人部屋も許容する。
 - 二人部屋の場合、ポジションが同じ選手が同部屋にならないようにする。
 - 部屋の換気を良くして、室内の湿度として 50～60%が推奨される。
- (9) マッサージルーム
 - 室内を混雑させないように留意する。また換気を良くすること。
 - 順番が来るまで室内に立ち入らない。
 - マスク、手袋等を用いて、感染を予防。
 - トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など予防策をとったうえで対応。
 - I. 手袋の手配が難しい場合、1 行為 1 手洗い（アルコールジェルで刷り込みを含む）をしっかりと行なう。
- (10) 食事
 - 可能な限り、外食は行わない。
 - 選手の席は、1.5～2m の距離をあける。向かい合わせの配席は不可です。
 - I. 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらす。
 - ホテルでの食事は一人ずつ取り分けた状態で用意する。片付けはチームが退出したあとに行なう。
 - ビュッフェ形式は、可能な限り避ける。ただし、やむを得ない場合は、マスク・手袋を着用し、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する。
- (11) ミーティング
 - 可能な限り、ビデオ会議とする。

11. ワクチン接種

- (1) 新型コロナウイルスのワクチン接種による発熱であっても 37.5 度以上の場合、入場をお断りする。ただし、症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。
対象者：アリーナ来場者全員

12. イベント開催制限の段階的緩和の目安

政府の方針

基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenaku_seigen_20220317.pdf

感染状況に応じたイベント開催制限等について

別紙 1

		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外の 区域	人数上限(注2)	収容定員まで（注3）	5,000人又は収容定員50%のいずれ か大きい方
	収容率(注2)	100%（注4）	大声なし：100% 大声あり：50%
重点措置 地域	人数上限(注2)	収容定員まで（注3）	5,000人
	収容率(注2)	100%（注4）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし（注5）	原則要請なし（注5）
	人数上限(注2)	10,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注6）（注7）	5,000人
	収容率(注2)	100%（注4）	大声なし：100% 大声あり：50%

※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能
 (注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）
 (注2) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
 (注3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする。
 (注4) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提
 (注5) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能
 (注6) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする
 (注7) 都道府県の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能

※注意：Fリーグは「大声あり」の区分に該当されるが、感染対策を徹底することを条件とした安全計画の策定のもとで「大声なし」のカテゴリーで運営可能となる。声を出しての応援行為は Fリーグ全体で禁止とする。

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<p>□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <p>* 大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、④反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</p> <p>* 大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。</p> <p>* 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。</p> <p>* 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。</p>
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<p>□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）</p> <p>□主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施</p>
③換気の徹底	<p>□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底</p> <p>* 室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。</p> <p>* 屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。</p> <p>* 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。</p>

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策
④来場者間の密集回避	<p>□入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施</p> <p>□休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築</p> <p>* 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。</p> <p>□大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保</p> <p>* 「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。</p>
⑤飲食の制限	<p>□飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底</p> <p>□食事中以外のマスク着用の推奨</p> <p>□長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛</p> <p>* 発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。</p> <p>□自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）</p>

イベント開催等における必要な感染防止策

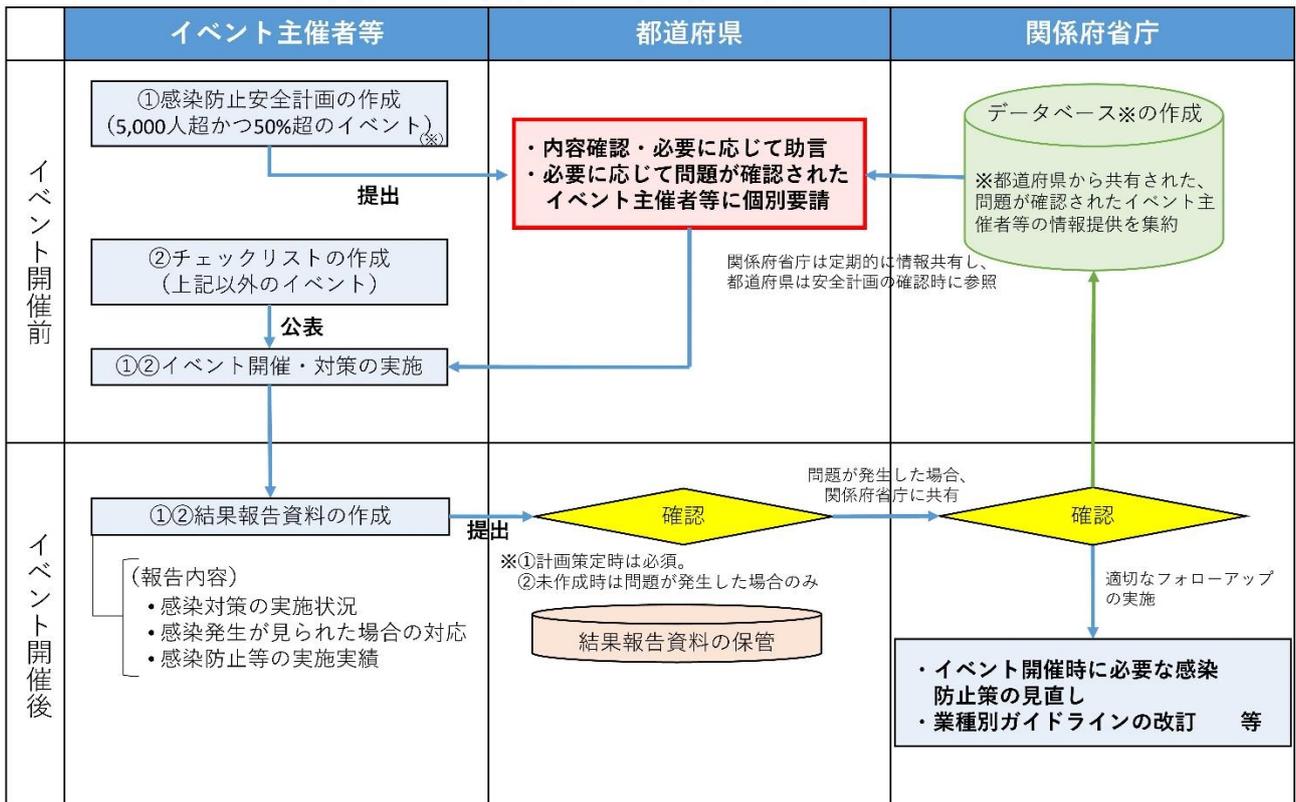
別紙2

項目	基本的な感染対策
⑥出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> □有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> *体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 <ul style="list-style-type: none"> *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
⑦参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> □チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> *接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 □時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー

別紙3



(※) 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント。

◆リーグ戦公式試合における入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策

(1) 入場者数の制限、アウェイ席の考え方

- ① 政府からの「感染状況に応じたイベント開催制限等」に基づき、安全計画策定以外の場合として、入場可能数の上限を 5,000 人とし、入場可能数に制限は設けず収容率 100%（大声なし）とする。
- ② 都道府県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを主催者等が作成・公表しなければならない。
- ③ 原則、アウェイ席を設置する
- ④ ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来自粛の要請を明確に表明した場合は、アウェイ席の設置なしが容認される。該当する場合は、相手チームならびにリーグ事務局へ連絡すること。
- ⑤ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。該当する場合は、相手チームならびにリーグ事務局へ報告すること。
- ⑥ 本ガイドラインは、令和 4 年 3 月 17 日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」ならびに同日発行の関連通知に準拠する。

(2) 上限拡大の前提となる感染防止策

制限緩和の前提として、フットサル興行の特性より、感染防止策の例を参考に下記①～⑨を確実に実行する。

密回避ポイント	感染防止策の例
① アクセスや居酒屋での密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対してできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からアリーナの間、密回避・マスク着用などを呼びかける
② スタジアム入退場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングするなど人と人が触れ合わない距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また 30 分間隔でのエリア指定入場など）
③ スタジアム退場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試合終了時、一斉退場にならないよう、場内放送や大型映像で呼びかける ○ 退場時は使用するゲート数を増やし、ルートを選択肢を増やす ○ 席種（エリア）毎の時差退場を実施
④ トイレの密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングするなど人と人が触れ合わない距離を保つ ○ 特に混雑時間帯などのマーキングによる列整理が困難な場合は ○ 注意喚起のためのスタッフを配置
⑤ 売店の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングするなど人と人が触れ合わない距離を保つ ○ 列誘導、注意喚起のスタッフを配置する ○ 狭い場所（コンコースなど）への出店をとりやめ
⑥ 試合中の観客の行動への介入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の感染ルール・マナー違反への対応を、マスク未着用、声出し、指定された席に着席しないなどの感染リスクを伴うお客様にも適用する ○ 場内アナウンス、大型映像を使った対処

⑦COCOA 利用の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来場時の声かけ、貼り紙（2次元バーコード提供を含む） ○ 場内アナウンス、大型映像をつかった呼びかけ
⑧ 混雑状況への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食売店・グッズ売店・トイレ等の稼働及び混雑状況に応じ、空いている箇所への適切な誘導
⑨ その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 場内に協力呼びかけの案内を多数設ける。スタッフからの声掛けも増やす ○ SNS を活用して、密を避けるよう呼びかける ○ 試合ごとに、この試合で感染者をださないことを、全スタッフで共有 ○ 使用しない座席に規制テープなどをはって、分かりやすくする ○ ガイドラインをもとにチェック用紙をつくり、もれがないようにする ○ 手指消毒の設置増 ○ スタッフの配置を決めて、試合前から巡回

（3）待機場所に関する補足基準

- ① 待機場所は人と人が触れ合わない距離の確保が求められる。
- ② 特に、収容率が 50%を超える場合、アリーナの構造上ハーフタイム等の一部のトイレや売店等で混雑が想定される。その場合にも感染リスクを抑えるための補足基準を設定する。

補足基準

- ① マスク着用を周知する
- ② 会話を控えることを周知する
- ③ 待機列と通行帯の間を 50 cm以上離す
- ④ 同一方向を向くよう区画整理し、会話を誘発させない
- ⑤ 明確な区画整理もしくは整理員の配置

12. 公式戦 入場制限付き試合

リーグの対応方針

ステップ	ホーム	人数上限	収容率	声援	サポーター席	食事提供	アルコール提供
1	緊急事態	5,000 人	100%	大声なし	設置する	可	可
2	まん延防止措置						
3	経過措置						
4	その他都道府県 1.緊急事態 2.まん延防止措置 3.経過措置 以外	5,000 人	100%	大声なし	設置する	可	可

※政府・自治体・施設からの要請を受けた場合は、原則要請に従うものとする

※自治体が独自で、緊急事態宣言やまん延防止措置に準ずる対応を行なった場合は、自治体ごとのイベント制限に従うものとする

※都道府県が設定した規模要件等（人数上限・収容率、営業時間等）に沿って開催すること。また、都道府県が、感染状況に応じ、基本的対処方針より厳格な制限を要請している場合には、当該要請に従うものとする

※自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと

※サポーター席の設置は、緊急事態宣言・まん延防止措置が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることを前提とする

リーグ入場制限付き試合

項目	入場制限付き試合
試合開催条件	<ul style="list-style-type: none"> ●2022-2023 シーズンは、原則「入場制限付き試合」とする。 ●入場可能数の上限を 5,000 人とし、制限は設けず収容率 100%（大声なし）とする。 注意：Fリーグおよび日本女子フットサルリーグは「大声あり」の区分に該当するため、上限は入場可能数の 50%とする。現在、声を出しての応援行為はリーグ全体で禁止とする。 ●都道府県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを主催者等が作成・公表する ●クラブはリーグが提示する「入場制限付き試合」開催ガイドラインに基づきホーム試合を開催する。 ●クラブは入場制限付き試合について、事前に自治体、アリーナ施設の了解を得ること。 ●自治体、アリーナ施設、クラブの状況により、入場制限付き試合が不可の場合は、引き続き、リモートマッチ（無観客試合）での開催も可とするが、相手チームならびにリーグ事務局へ連絡すること。 ●緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域での試合は原則として自治体の方針に従う。 ●来場者全員の検温（会場入口）※37.5 度以上入場不可、手指アルコール消毒、マスク着用は必須とする。

<p>可能 来場者</p>	<p>① 来賓・関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラブ関係者 ●都道府県サッカー協会・フットサル連盟 ●選手家族 <p>② スポンサー</p> <p>③ ファン・サポーター</p> <p>④ イベント出演者（チームマスコット、チームチアガール含む）</p> <p>⑤ 警備・アルバイト・ボランティア</p>
<p>座席</p>	<p>① 席割はクラブにて決定する。</p> <p>③ スタンド席：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サポーター席：※リーグ対応方針参照 ●未就学児：保護者の膝上での観戦は可能。 <p>④ アリーナ席：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●来場者が直接選手やスタッフとの接触を行なわせないように距離をとること。 ●チームベンチ側（メインスタンド側）にはアリーナ席（仮説席）を設置しない。
<p>チケット 販売</p>	<p>① チケット販売は下記の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●販売期間はクラブにて決定することとするが、1試合ごとの販売が望ましい。 ●当日券は三密を避けること、購入者の個人情報取得することを条件に、クラブショップ等の店舗販売を可能とする。
<p>アリーナ ゾーニング</p>	<p>① 一般来場者エリアの入口および導線と、選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ない、極力交錯しないように最大限計画する。</p> <p>② ゾーン分けすることで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する。</p> <p>③ 特にチーム関係者（選手・スタッフ）との接触を最小限にする。</p> <p>④ 3つのゾーン分け、互いの接触を避ける動線管理をすること。</p> <p>ゾーン1：競技関連エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ピッチフロアおよびピッチフロア周辺（テクニカルエリアを含む） ●選手入場口 ●選手および審判員の控室 ●選手席（スタンド席） <p>※選手、チームスタッフは、ゾーン1より外（スタンド側）に出ない</p> <p>ゾーン2：運営・メディア関連エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係者・メディア入場口 ●各運営諸室

	<p>●関係者席・記者席（スタンド席）</p> <p>ゾーン3：一般来場者エリア</p>
選手入場口	<p>① 検温、手指アルコール消毒、マスク着用は必須とする。</p> <p>② 入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする。ただし、<u>症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。</u></p>
来賓・関係者 メディア 入場口	<p>① 検温、手指アルコール消毒、マスク着用は必須とする。</p> <p>② 入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする。ただし、<u>症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認すること。</u></p> <p>③ 来場者（関係者）リストを作成して、入退場を管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●名前、住所（市区町村まで）、連絡先（携帯番号）等を把握しておく。 <p>④ <u>メディア・イベント出演者・飲食ブース出店者向けに「確認書」の運用をすること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベント出演者・飲食ブース出店者へは、事前に健康チェックシートを渡し、当日記載した用紙を持参してもらう。担当者がチェックすること。 ●直近2週間の体調不良や濃厚接触がないこと等の確認を書面等で行なうこと。 （※確認書は、クラブで2週間保管） ●確認書等、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。 ●ホーム運営スタッフとして、身元の把握ができるサテライトチーム、47FA・47FF、演出スタッフ等については、クラブの責任において、管理することができれば、確認書の運用有無はクラブの判断とする。但し、対象試合2週間前からのモニタリング（検温等）は必須とする。 （クラブから健康管理票を渡し依頼すること）
来賓対応	<p>① ケータリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ピュッフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする。 ●ドリンク提供はサーブするスタッフを配置する、もしくはペットボトル（500ml）で提供する。 ●接客カウンターは飛沫防止のため、ビニールもしくはついたてを設置すること。 ●サーブするスタッフは、マスク及びゴム手袋を着用すること。 ●アルコールの提供は、社会的状況を鑑みて判断する。※リーグ対応方針参照
一般来場者 入場口	<p>① <u>一般来場者入場口は、クラブ関係者およびクラブ関係者に準ずる、責任のあるものが担当すること。</u></p> <p>② 一般来場者の個人情報管理を行ない、陽性反応者が出た場合に備え、対応できるようにすること。 ※例）電子チケットの導入、QRコードの配布、用紙を配布～回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人情報【名前、住所（市区町村まで）、連絡先（携帯番号）、座席位置】 ●個人情報の取り扱いについて、同意を得ること。 <p>③ チケットもぎり、チラシ配布担当者は、マスクの着用、ビニール手袋を着用する。</p> <p>④ 来場者全員の検温、手指アルコール消毒、マスク着用は必須とする。</p>

	<p>⑤ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の導入を呼びかける。</p> <p>⑥ 待機列が「密」にならないように工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブロック毎に入場時間を分ける。 ●間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ。 <p>⑦ 入場時の検温で、37.5度以上の場合は入場をお断りする。または37.5度未満の場合、下記問診を行ない、入場可否を現場で判断する。</p> <p>※判断が難しい場合は、会場ドクターに相談することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平熱を超える熱はない ●咳／のどの痛みなど／風邪症状がない。 ●だるさ（倦怠感）／息苦しさ（呼吸困難）はない。 ●味覚／臭覚の異常がない。 ●体が重く感じる／疲れやすい（疲労感）等がない。 ●新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない。 ●同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない。 ●過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない。 ●その他。 <p>⑧ 再入場の際も検温すること。</p> <p>⑨ 手荷物検査は、お客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らない。</p> <p>⑩ ゲートスタッフは、券面チェックのみ実施し、お客様にもぎってもらおう等、お客様との接触を極力避ける。</p> <p>⑪ お客様への配布物がある場合、不特定多数の方が触れないように管理し、定期的に手指消毒・ビニール手袋をしたスタッフが配布する。</p>
<p>座席管理</p>	<p>① 指定席：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チケット半券の保管を呼びかける。 <p>② 自由席：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●座席番号（位置）の記録を呼びかける。 ●来場者に席をスマートフォン等のカメラで記録するように呼びかける。 ●チケット半券、チケットデータの保管、座席の撮影、座席番号のメモ保存等を呼びかける。 ●サポーター（ホーム&アウェイ）エリアは設置する。 <p>《注意事項》</p> <p>一般来場者が、試合観戦後、新型コロナウイルスに感染した場合、保健所で当該感染者の行動記録の確認が行われる。クラブとして、保健所の問い合わせに対し、対応できるようにすることが望ましい。来場者が、PCR検査で陽性反応者と判明し、当該観戦日が発症48時間前以降にあたる場合、保健所もしくは本人から即時にクラブへ連絡を入れて頂くよう周知する。</p> <p>万が一感染者もしくは保健所からの連絡を受けた場合は、当該感染者が観戦した試合日、着席位置情報を、クラブは公式HP等を用いて公開し、周囲の客席で観戦していた来場者や、当該日に来場した来場者に向け、注意喚起を行う。</p>

<p>応援スタイル</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、サポーターの皆様のご理解とご協力が必要となります。</p> <p>① <u>容認される行為は以下の通りです。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●横断幕掲出 ※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください。 ●拍手・手拍子 ●タオルマフラー・ゲートフラッグを揚げる ●太鼓、応援ハリセン等、自席で叩ける鳴り物の使用は、主管クラブが使用可否を判断する。 ただし、メガホンの使用は除く。 ●なお適用にあたっては、ホームとアウェイサポーターは同条件で適用する。 ●使用場所など、適用の詳細は主管クラブの試合運営ルールに従う。 <p>② <u>禁止される行為は以下の通りです。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●立ち上がる行為（削除） ●声を出す応援（※飛沫感染に繋がるため） ●メガホン・トランペット等を使用する応援（※飛沫感染に繋がるため） （※鳴り物に合わせて声を出してしまうリスクがあるため） ●人と接触する応援（ハイタッチ・肩組み）（※接触感染に繋がるため） ●「密」を作る応援（※飛沫感染、接触感染のリスクが高くなるため） ●ビッグフラッグ掲出（※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される） ●大旗を含むフラッグを振る（※フラッグが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため） ●タオルマフラーを振る、回す（タオルが飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるため） <p>③ その他、禁止される行為は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●選手の出待ち ●選手へのプレゼント ●スタンドから身を乗り出したり、大きな声で選手に声をかけたりしない。
<p>選手控室 審判控室 MC 控室</p>	<p>① 室内またはスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカー取手、蛇口、テーブル、椅子等）については消毒する。</p> <p>② 換気扇を常に回す。2 つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行なう。</p> <p>③ マッチコミッショナー控室を準備する。 ※施設状況により運営本部等に設置する場合もある。</p>
<p>諸室</p>	<p>① 全てのドアおよび窓を開け、3 密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。</p> <p>② 換気扇を常に回す。2 つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行なう。</p> <p>③ 食事のみを行なう部屋を設け、運営本部や各諸室で食事をとらない。</p> <p>④ 食事部屋では間隔を空けた上で同一方向を向いて食事をとり、食事中は会話を慎む。</p>
<p>競技関連</p>	<p>競技関連ガイドラインについては、原則、リモートマッチ（無観客試合）と変更なし。</p> <p>① 試合前のマッチコーディネーションミーティングは、実施しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メンバーシート及び両チームのユニフォーム・ビブス色の確認は、マッチコミッショナー、審判員（主審・第2 審判）と両チーム運営委員（運営委員代理）で確認する。

- 時間：キックオフ 80 前
- 場所：密を避ける為に、広い場所で行なう。
場所は事前にクラブで決定し、審判員へ連絡する。

② ピッチインスペクション

- 試合 90 分前のピッチチェックは通常通り行なう。
- ピッチチェックは、マッチコミッショナー、審判員（主審・第 2 審判・第 3 審判・タイムキーパー）とクラブピッチ責任者（運営委員、47FA、47FF 等）で実施する。

③ 競技規則、試合実施要項等の適用

- フットサル競技規則「第 3 条 競技者」の暫定的改正
「交代は、交代要員が完全に自分のチームの交代ゾーンからピッチに入るにより完了する。」を適用する。この暫定改正は、新型コロナウイルス感染拡大リスク回避のためにピブスの交換なく交代を進めることができる。ただし、依然交代要員は、競技者との区別のため、テクニカルエリアまたはウォーミングアップエリアにいるときは、ピブス着用が義務付けられている。
- ブリッジコムは、主審・第 2 審判・第 3 審判・タイムキーパーが使用する。
- 選手 1 人に 1 枚のピブス（14枚）が渡るよう、クラブ側で準備する。

④ 試合開始前のウォームアップ

- ピッチ外ウォーミングアップ
 - 選手は、マスクをしなくてよい。
 - コーチングスタッフは、マスクを着用する。
 - ※トレーナーが選手に指導する上で、一緒にウォーミングアップする際は、クラブの責任において外してもよい。
- ピッチ上でのウォームアップ
 - 選手は、マスクをしなくてよい。
 - コーチングスタッフは、マスクを着用する。※タイムアウト時のBGMボリュームを要調整。
 - ※トレーナーが選手に指導する上で、一緒にウォーミングアップする際は、クラブの責任において外してもよい。
 - 審判員はマスクをしなくてよい。

⑤ 試合開始前の、審判団による選手チェックおよび用具チェック

- 各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用。

⑥ 選手および審判団のピッチ入場～キックオフ

- 両チーム選手および審判団は整列のうえ、一緒に入場することができる。但し、会話は禁止とする。
- ※クラブ側で事前に決定し、アウェイチームおよび審判員へ事前に連絡すること。
- ピッチ入場後中央に整列する際は、社会的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を保つこと。
- フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズは行わない。
- 選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等を実施することは可とする。
社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）に十分配慮すること。

- チームの集合写真撮影は認められる。但し、掛け声は禁止とする。
- コイントスは主審および両チームのキャプテンにより実施する。ただし、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこととする。両チームキャプテンと審判員は握手やハイタッチは行わず、グータッチとする。
- ロッカー内およびピッチ上で円陣を組むことは、行わない。（削除）
- 倒れた選手に手を貸さない。

⑦ ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出

- 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される。
- 下記のような演出は容認される。
 - 演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ。
 - 試合前キャプテンが、マッチデースポンサーのボードをもって、写真撮影。
 - 試合後のMOM 表彰。選手が自ら提供ボードを掲げる。
 - 出場達成等のセレモニー時は、当該選手の家族が参加することは可とする。
 - スポンサー関係者が参加することは可とする。

⑧ チームベンチ・オフィシャル席

- 1席分の空間を空けて、2列にベンチを設営する。（前列10脚/後列10脚）
ベンチ後ろのスペースに余裕がある場合は、3列にベンチを設営する。（前列6脚/中列7脚/後列7脚）前後にならないように1席分横にずらすことが望ましい。
- ベンチのチームスタッフは、マスクを着用する。
- 不要な会話・接触は控える。
- 選手・チームスタッフ1人1個のベンチを固定することが望ましいが、戦術等のミーティングをする際には、その限りではない。但し、選手着用ビブスが混在しないよう注意すること。
- 第3節の審判員・タイムキーパーは試合中もマスクを着用する。
- 第3審判員は、試合中、対戦クラブにおけるベンチからオフィシャル席周辺で大声での指示を出さない様、対戦クラブに通達する。

⑥ 試合中の飲水、暑熱対策

- 飲水ボトルの共用を避ける。
 - たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある。
 - 選手の飲料（ペットボトル）は、各自がわかるように背番号等を記入して管理する。
- 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける。
- 審判員4名の飲料については、各自がわかるように準備をする。（試合中も含む）

⑨ ゴールセレブレーション

- 社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保って実施する。

⑩ ハーフタイム

- 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する。
- チームベンチ/ボール/タイムカードを消毒する。

⑪ 試合終了時のセレモニー

- 試合終了後、両チーム（ピッチ上5名ずつ）と審判団がピッチ中央に集まり、通常どおり挨拶が

できる。ただし、握手やハイタッチは行わず、グータッチとする。
 対戦チームベンチへの挨拶・握手は行わない。(削除)

- チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない。

⑫ 試合終了後

- 試合終了後、アウェイチームは、シャワー・着替えを速やかに行ない、アリーナを退出する。
- 試合終了後、マッチコミッショナー・審判アセッサー・審判員が集まったの「振り返り」は、十分に換気の行き届くような場所（部屋）に限り可とする。ただし、事前に主管クラブと協議のうえ、定めたルールに従い実施する。試合会場では実施できない場合は、振り返りのみ後日web形式で実施する。ただし、退場・退席処分が発生した場合の事実確認は試合会場で短時間に行なう。

イベント開催における基本ルール

- ① リモートマッチ（無観客試合）、緊急事態宣言区域、まん延防止等重点措置区域および都道府県で独自で政策を発令した場合は実施不可。
- ② 出演者全員に2週間の検温・問診の管理ができていないこと。
 (※当日、会場に健康管理日報持参)
- ③ マスクは必ず着用すること。
- ④ 会場入口での検温・アルコール消毒は必須とする。
- ⑤ 出演チーム・団体に発熱症状等がみられる参加者がいた場合は、観戦拡大防止の観点から当該チーム・団体全員の入場をお断りし、イベントを中止とする。
- ⑥ 選手・チームスタッフとの接点を明確に回避すること。
 競技関連との接触を避ける動線管理を行なうこと。施設上、管理できない会場は実施不可。
 (※ゾーン1、ゾーン2へのアクセス不可)
- ⑦ 当日の一般来場者がピッチ上で参加するイベントは開催不可。

演出・進行

スケジュール	イベント出演可能	注意事項
試合開始 90 分前まで	チア・マスコット (クラブオフィシャル) エキシビジョンマッチ 外部出演者 (アクター)	試合開始 90 分前までに退去・消毒が完了していること。
試合開始 90 分前	ピッチチェック	
ピッチ内ウォーミングアップ前まで	チア・マスコット (クラブオフィシャル) エキシビジョンマッチ 外部出演者 (アクター)	
入場セレモニー	チア・マスコット (クラブオフィシャル)	
ハーフタイム	チア・マスコット (クラブオフィシャル) 外部出演者 (アクター)	チームベンチ・競技備品は供用しないこと。
試合終了後	チア・マスコット (クラブオフィシャル)	

各出演者注意事項

- ① チアダンスチーム (クラブオフィシャル)

	<ul style="list-style-type: none"> ●最小履行人数は、イベントに参加する出演者・指導者のみとする。 ●パフォーマンス時以外はマスクを着用すること。 <p>② チームマスコット（クラブオフィシャル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベントを開催する場合は、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）に十分に配慮すること ●マスコットの会場入口でのグリーティングを実施する場合は、以下の点に留意すること <ul style="list-style-type: none"> ○マスコットとお客様が触れ合うことが無いよう対策を行う ○来場者に対しては、着ぐるみに触れないように呼びかける。 ○マスコットが来ることで密や滞留が生じないよう工夫する。 <p>③ エキシビジョンマッチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●最小履行人数は、試合に参加する（登録する）選手・指導者のみとする。 ●原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないこと。 止むを得ず、共用を行う備品（ベンチ等）については、エキシビジョンマッチ終了後に消毒を徹底する。 ●試合時以外、選手はマスクの着用を徹底する。引率者は、常時マスク着用。 <p>④ 外部出演者（アクター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●最小履行人数は、出演者・引率者マネージャー等関係者のみとする。 ●パフォーマンス時以外はマスクを着用すること。 <p>⑤ 一般来場者がピッチに降りて参加するイベントは不可とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観客席に居るファン・サポーターとのゲーム（じゃんけん大会）等は可能とするが声を出すゲームは行わないこと。 <p>⑥ 試合会場での選手とファンが交流するイベントは禁止とする。</p> <p>⑦ 場内MCによるあおり応援はしないこととする。（手拍子に繋がるコメントは可とする。）</p> <p>※クラブオフィシャルのチアダンスチーム（マスク着用）、マスコットがパフォーマンスはしないが、試合前後にピッチエリアへ出場することは可能とする。</p>
<p>会場入口 イベント</p>	<p>① 会場入口でのイベントは禁止とする。</p> <p>② 会場入口でのマスコットグリーティングを実施する場合は、マスコットとお客様が触れ合うことが無いよう対策を行う。密や滞留が生じないよう工夫する。</p> <p>③ 抽選会申し込みブースを設置する場合は、密にならないように、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保できるように管理すること。</p>
<p>飲食ブース</p>	<p>① 飲食ブースの出店は制限付きで可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブース広さ：社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保できる空間とする。 ●接客カウンターは飛沫防止のため、ビニールもしくはついたてを設置すること。 ●販売員は、マスク及びゴム手袋を着用すること。 <p>② どぶ漬けでの飲料販売は禁止とする。</p> <p>③ アルコールの販売は容認される。※リーグ対応方針参照</p> <p>④ 販売する食べ物はケースなどに入れ、飛沫感染を防ぐ。</p> <p>⑤ 販売する食べ物はパックに小分けした上で販売する。</p>

<p style="text-align: center;">アリーナ 衛星管理</p>	<p>① 使用するトイレには、手を拭くためのペーパータオルを用意する。</p> <p>② 使用するトイレには、ポンプ式液体または泡石鹼を用意する。</p> <p>③ 使用するトイレ手洗い場には、アルコール消毒液を用意する。 ※上記3点について、施設側と事前に打ち合わせを行ない、準備できるものは依頼する。</p> <p>④ 便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。</p> <p>⑤ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。</p>
<p style="text-align: center;">メディア対応</p>	<p>① リーグ戦公式試合取材における必須事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●すべてのメディアの方が事前申請を必須とし、当該クラブに申請をする。 ●取材活動ができる人数制限（原則、1メディア1クルー等）を設け、取材許可がおりたメディアの方のみ、アリーナ内での取材を可とする。 ●受付時に検温を実施し、体温が37.5度以上の場合はアリーナでの取材活動をお断りする。 ※ただし、<u>症状には個人差があるので、平熱とあわせて確認をさせて頂く。</u> ●来場時に、手指アルコール消毒・マスクの着用をお願いする。 ●取材活動が許可されたメディアの方は、直近2週間の体調不良や濃厚接触がないことの確認を書面等で、実施させて頂く。（※確認書は、クラブで2週間保管） ※インターネット配信中継スタッフについては、直近2週間の体調管理等、事前にリーグ側から依頼し、問題がないことを確認する。 ●確認書等、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。 <p>③ アリーナ内の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アリーナでの取材受付開始時刻は以下の通りとする。 ・記者／フォトグラファー／TVクルー（試合開始60分前～） ●控室の設置は可とするが、十分に換気の行き届くような場所（部屋）に限る。 <p>⑦ 記者席での取材活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取材活動が許可された記者の方は、指定された記者席で取材活動を行なう。 その際、隣の記者の方との間隔をできるだけ2m、最低1mあけて着席することとする。 また、クラブ広報担当者は、各メディアの座席位置を指定し把握する。 <p>⑧ ピッチレベルでの撮影(取材活動)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ピッチレベルの撮影については、ホームチームが指定した両ゴール裏エリアのみとする。 その際、クラブ広報担当者は、撮影位置の間隔をできるだけ2m、最低1mあけて設置し、各メディアの方の位置を把握する。 ●試合前の選手入場時の撮影は主管クラブが定めたルールに従い撮影を許可する。 ●試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。 <p>⑨ 試合終了後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●監督記者会見及び選手の取材は原則対面とするが、Web方式にて実施するも選択できる。 主管クラブが感染状況やメディアの数、諸室の構造等を考慮して判断するが、広く換気の行き届くような場所（部屋）であることが推奨される。 話し手と聞き手の距離を少なくとも1m、できる限り2m空けること。

Web方式例：

事前に申請を行なったメディアに対し、後日Web方式（Google Meets等）URLを連絡する。試合終了後、会見時間を設定し、Web方式にて実施。

- すべてのメディアの方は試合終了後1時間以内にアリーナを退出する。

⑩ 中継体制と撮影について

- 感染・拡散防止策としてリーグ公式（インターネット配信中継）スタッフ数の管理・制限、制作スペックの変更を行う。すべてのライツホルダースタッフ数及びカメラ設置場所の管理・制限をし、リーグ事務局・当該クラブは把握をする。

- すべてのライツホルダーは、スタッフ数及びカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、リーグ事務局・ホームクラブへ申請をする。カメラの設置場所はリーグ事務局が指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。ピッチレベルのカメラは試合中の移動を原則、禁止とする。

※インターネット配信中継のカメラ設置場所は、ロケハンの際に確認済み。

- 原則、選手・監督から2メートル以上離れて撮影をする。
- 試合前の入場時等の撮影は、2メートル以上離れて撮影をする。
- インタビューは対象者から2メートル以上離れて撮影をする。

イベント開催時のチェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。

イベント名

(開催案内等のURLがあれば記載)

出演者・チーム等

(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)

開催日時

令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

(複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)

開催会場

会場所在地

主催者

主催者所在地

主催者連絡先

(電話番号)

(メールアドレス)

収容率(上限)

100% (※)
(大声なし)

人と人が触れ合わない
程度の間隔

50% (※)
(大声あり)

十分な人と人との間隔
(できるだけ2m、最低1m)

収容人数

人

参加人数

人

その他特記事項

(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底



【大声なしの場合】
飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】
「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手指・施設消毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹底



法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上等）の徹底。

④来場者間の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。



休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。



大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤ 飲食の制限

- 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
- 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。

⑥ 出演者等の感染対策

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦ 参加者の把握・管理等

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

イベント結果報告フォーム

○イベントの情報（公表する場合、*については適宜）

イベント名	Fリーグ2022-2023 ディビジョン1 第1節
出演者、チーム	名古屋オーシャンズvsポアルース長野
開催日時	2022年6月19日（日）13:00キックオフ
主催者	名古屋オーシャンズ株式会社
主催者所在地（都道府県）*	愛知県
主催者所在地（市区町村）*	知多市
主催者所在地（番地等）*	緑町12-3
開催会場（名前）	武田テバオーシャンアリーナ
都道府県	愛知県
都道府県コード	
会場所在地（市区町村）	名古屋市港区
会場所在地（番地等）	金城ふ頭2丁目7番
会場収容定員	2,569名
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“-”を入力）	821名
催物の類型	スポーツイベント
安全計画策定の有無	無

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○**感染者の参加** →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	無
感染者数及び確認時点	0人（6月23日時点）
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因 ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	

不使用欄（LOOP便宜のため白字入力済）

○**感染防止策不徹底（感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む）**

感染防止策不徹底の有無	無
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 （具体的行動、スケジュール）	